

令和7年度 日南市育英奨学基金奨学生募集要項

この基金は、日南市出身の学生で、向学心にもえ、その能力が優秀であるにもかかわらず、経済的理由で修学困難である者に対して、奨学金を貸し付け、有用な人材を育成する目的としており、令和7年度奨学生を次のとおり募集します。

【募集人員・貸与月額・貸与期間】

- 1 募集人員 短大生・大学生・大学院生・専修学校の専門課程に在学する生徒 1名程度
- 2 貸与月額 60,000 円以内（無利子）
- 3 貸与期間 令和7年4月から正規の修業期間まで

【出願の資格】

- (1) 市内の高等学校を卒業し、短期大学、大学、大学院、専修学校の専門課程に在学すること。
- (2) 本市に引き続き2年以上住所のある子弟であること。
- (3) 学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であって、経済的理由により修学困難と認められること。
- (4) 在学する学校または出身学校の長から奨学生として推薦された者であること。
- (5) 市内に居住する確実な連帯保証人が得られること。
- (6) 市税等を滞納していないこと。

【出願書類受付期間】

令和6年10月15日（火）～令和6年11月22日（金）

【提出書類】

- 1 上記期間内に次の書類を提出してください。提出の際、書類確認を行います。
 - (1) 奨学生願書
 - (2) 奨学生推薦調書（開封無効）
 - (3) 同一生計の方全員分の令和6年度（令和5年分）市県民税所得課税証明書
 - (4) 世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
 - (5) 入学（進級）後には改めて「在学証明書」の提出が必要となります。

《書類作成・提出にあたっての注意事項》

- * (1) の「奨学生願書」は、必要事項を正確に記入して提出してください。
- * (2) の「奨学生推薦調書」は奨学生志願者の人物、学力、修学困難の程度等について、在学している（卒業した）学校などから受ける推薦の調書です。直近の在学（卒業校）に作成を依頼してください。

【連帯保証人】

申請書の連帯保証人は2名とする。

第一連帯保証人	奨学生志願者の父又は母（又はこれに準ずる者）
第二連帯保証人	奨学生志願者及び父又は母とは別に独立して生計を営み、債務を保証する能力がある方

* 署名は連帯保証人の自筆とします。

* 連帯保証人は奨学金を借りる本人と同じ責任を負います。奨学金の返還が滞った場合、連帯保証人に返還していただくこととなりますので、そのことをきちんと伝えた上で署名を依頼してください。

（また、奨学金貸付終了後、奨学金借用証書を提出していただくこととなりますが、その際連帯保証人の実印と「印鑑登録証明書」が必要となりますので、併せてお伝えください。）

* 第二連帯保証人について、どなたかの扶養に入っている場合は独立して生計を営んでいることになりませんのでご注意ください。

* 自己破産をした方及びその保証債務に理解していない方は、連帯保証人となることはできません。

【採用決定の時期】

奨学生選考審査結果については、1月上旬（予定）に「奨学生採用通知書」を交付します。

【奨学金の返還方法】

- 1 貸与終了後（卒業あるいは退学等）、直ちに貸与期間の3倍の期間以内に返還していただきます。
- 2 返還開始前に返還計画を立てていただき、借用証書を提出していただきます。その際、連帯保証人の印鑑登録証明書及び所得証明書が必要となります。

【問い合わせ及び提出先】

日南市役所 学校教育課学事係 電話（0987）31-1144

* 郵送での提出は受け付けておりません。提出時に書類の確認を行いますので、日南市役所学校教育課窓口へ御持参ください。

育英資金は、生徒本人が借りるものであり、卒業等により貸付が終了した後には、生徒本人が返すこととなります。

返還が必要な制度ですので、返還期間、返還年額、返還猶予(先のばし)など制度内容を確認し、卒業後に無理なく返還できるよう貸与月額を選択してください。

参考：申請から返還終了までの流れと返還例

貸与期間4年間 返還期間12年間の場合

<p>例1 月額3万円 貸与総額144万円</p> <p>R7.1月 貸与決定（仮採用） R7.4月 借用証書等提出 R7.5月 貸与開始（4～5月分合計額振込6万円） R7.6月中旬 翌月分振込～R8.3月 各月3万円 R8.4月 在学証明書提出（進級後のもの） R8.5月 4～5月分合計額振込6万円 R8.6月中旬 翌月分振込～R9.3月 各月3万円 R9.4月～R11.2月まで 令和8年度に同じ</p>	<p>例2 月額6万円 貸与総額288万円</p> <p>R7.1月 貸与決定（仮採用） R7.4月 借用証書等提出 R7.5月 貸与開始（4～5月分合計額振込12万円） R7.6月中旬 翌月分振込～R8.3月 各月6万円 R8.4月 在学証明書提出（進級後のもの） R8.5月 4～5月分合計額振込12万円 R8.6月中旬 翌月分振込～R9.3月 各月6万円 R9.4月～R11.2月まで 令和8年度に同じ</p>
<p>年間12万円 月額1万円返還</p> <p>令和11年4月 返還開始 令和23年3月 終了予定</p>	<p>年間24万円 月額2万円返還</p> <p>令和11年4月 返還開始 令和23年3月 終了予定</p>